

第9期 第8回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和7年8月27日（水） 午後3時00分～4時42分

II 場 所 文京シビックセンター24階 第2委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香（会長）、斎藤崇

【委 員】 内藤マリ子、細谷はるか、山田幸弘、寺澤弘一郎、内田幸久、柴田恵美子、和田真澄、内西太郎、阿部沙也加、阿部雅広、鏑木儀郎、島田浩司、田口香子、武井彩子、宮本拓

【幹 事】 木幡資源環境部長、有坂リサイクル清掃課長、石川文京清掃事務所長

IV 配布資料 ○報告事項

資料第25号 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度
見直し版（素案）

前回審議会からの修正箇所一覧

前回審議会で出た委員意見要旨

資料第26号 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）コラムテ
ーマ案

資料第27号 家庭ごみ組成分析調査について

参考資料1 第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

V 開会

○南部会長 定刻となりましたので、ただいまから第9期第8回文京区リサイクル清掃審議会を開会いたします。モノ・プラン文京の中間年度見直しも終盤に差し掛かりましたが、いろいろなご意見をいただきたいと思いますので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本審議会は会議録作成のため発言を録音いたしますので、よろしくお願ひいたします。ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押して、お名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願ひいたします。また、発言終了後にもボタンを押していただきますようお願ひいたします。

では、最初に委員の交代についてです。

新しく委員になられた文京区町会連合会の内藤委員が本日出席されていますので、簡単にご挨拶をお願いしたいと思います。

○内藤委員 駒込地区町会連合会の動坂町会会长の内藤と申します。微力ではありますけれども、皆様よろしくお願ひいたします。

○南部会長 ありがとうございました。

では、次に、本日の審議会の成立報告と資料の確認について、事務局からお願ひいたします。

○事務局（有坂） 本日ご出席いただいております委員の数は17名でございます。委員定数の2分の1以上のご出席をいたしております。したがいまして、条例第77条の規定により審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、二木委員と清水委員からご欠席のご連絡をいたしております。また、田口委員と宮本委員から遅参する旨ご連絡をいたしております。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日必要となる資料は事前にお送りしております6点でございます。資料第25-1号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（素案）」、資料第25-2号「前回審議会からの修正箇所一覧」、資料第25-3号「前回審議会で出た委員意見要旨」、資料第26号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）コラムテーマ案」、資料第27号「家庭ごみ組成分析調査について」、参考資料1「第9期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿」の6点です。

さらに、ステージ・エコ イン ギャラリーシビック、子ども服無料領布会、子育てフェスティバルのチラシを机上配付しております。

配付資料は以上となります。また、モノ・プラン文京の冊子も必要となりますが、お手元にござりますでしょうか。資料も含め、不足があるようでしたら挙手をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。資料第25号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（素案）について説明させていただきます。

資料第25-1号は、第1章から第8章までの素案です。

前回までの審議会において第7章までご審議いただきましたので、本日は第7章まで修正のあった箇所と第8章について説明いたします。

修正箇所は、資料第25-2号「前回審議会からの修正箇所一覧」に記載しています。

また、委員からいただいたご意見とそれに対する対応は、資料第25-3号「前回審議会で出した委員意見要旨」にまとめていますので併せてご覧ください。

では、資料第25-1号「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版（素案）」をご覧ください。

2枚めくりいただきまして、2ページの1.3 計画前半期の実績についてです。

3行目後半の「2024（令和6）年度の実績値は」の部分は、前回まで2023（令和5）年度の実績値を記載していましたが、2024（令和6）年度の実績値に更新いたしました。ただし、「基本指標1 区民1人1日当たりの総排出量」につきましては、事業系ごみである持込ごみ量が確定していないことから暫定値であるため、タイトルに「（基本指標1は暫定値）」と記載しています。

続いて、3ページの上から3行目、「プラスチック分別回収を開始します」とあった部分については、「プラスチック分別回収を実施しています」に修正しました。

次に、16ページをご覧ください。

第5章 計画の目標の数値については、令和6年度実績が確定した段階で見直すため、暫定値である旨の注釈を付していましたが、確定した部分の数値を更新し、確定していない部分については、表5-1のように「（持込ごみ量と事業系リサイクル量は暫定値です。）」等の文言を記載しました。

続いて、20ページをご覧ください。表6-2 本計画の数値目標についても、第5章の表の再掲であるため同様に更新し、「（基本指標1は令和6年度実績値で再計算）」と記載しました。

次に、21ページをご覧ください。表6-3 進捗状況を管理するための行政データと仮定値

について、表の一番下の仮定値AとBを更新し、注釈の表記を修正しました。

続いて、23ページをご覧ください。7. 1 重要政策の一つ目、食品ロス削減推進計画の（1）計画の背景ですが、2行目の食品ロス量について、2023（令和5）年度農林水産省推計が公表されたため更新し、年間約464万tとしました。

次に、27ページをご覧ください。表7-3 区民の認知度・取組等を評価する指標の下に、※印でフードドライブなどの事業説明を加えました。これは、元々28ページと29ページに記載していましたが、27ページの表7-3の指標に含まれる事業については、こちらに移動しました。

1枚おめくりいただきて、28ページをご覧ください。表7-4 区内の宿泊・飲食サービス業の取組を評価する指標については、令和6年度に実施した事業所アンケート調査の結果を基に設定していますので、表の下に「※宿泊・飲食サービス業は、従業員数20人以下の事業所を対象としている。」の注釈を追記しました。

続いて、30ページをご覧ください。②区民行動計画の食品の保存の三つ目について、「使い切れない食品は知人に譲る、フードドライブに提供するなどして活用します。」と修正し、知人に譲ることを追加しました。

第7章までの修正は以上です。

続いて、第8章を説明いたします。53ページをご覧ください。

第8章 生活排水処理です。こちらは現行計画の66ページに掲載しているもので、今回修正はございません。

8. 1 収集状況として、区内の一般家庭のし尿及び生活雑排水の状況及びそれ以外の浄化槽汚泥等の状況を記載しています。

8. 2 処理方法については、処理業者によって収集・運搬された浄化槽汚泥等の処理方法を記載しています。

図8-1は、生活排水の処理フローです。

7章までの修正箇所と第8章については、以上となります。

その他、審議会でいただいたご意見への対応は、資料第25-3号「前回審議会で出た委員意見要旨」をご覧いただければと存じます。

また、今後の予定といたしましては、本日を含むこれまでの本審議会においてご議論いただいた第1章から第8章までを中間年度見直し版の素案として、10月から11月にかけてパブリックコメントを実施し、広く区民等からご意見をいただきます。パブリックコメントでいただいた

ご意見を踏まえ、12月に開催予定の本審議会で中間年度見直し版の最終案を、次の議事で資料第26号を基に説明するコラムやイラスト、巻末の参考資料なども掲載した体裁でお示しします。

なお、先ほども説明したとおり、16ページからの第5章など、一部の数値は暫定値であり、令和6年度実績が確定した後に更新するため、パブリックコメント実施の際には実績を確定値に変更している場合があることをご了承ください。

以上で、資料第25号の説明を終わります。

○南部会長 ありがとうございました。

これまで第1章から第7章まで、本審議会でご意見をいただきながら修正を重ねてまいりましたので、本日は第8章に関するご意見を優先してお受けしたいと思います。

また、事務局からありましたとおり、この後、この素案はパブリックコメントで公表されることがありますので、第8章は短いですが積極的にご意見をいただきたいと思います。

○阿部（雅）委員 文京区立小学校PTA連合会の阿部雅広です。

8. 1 収集状況の上から2行目について、区内の一般家庭において、くみ取り式便所が使用されているのかいないのか分かりづらいと思いました。

○南部会長 恐らく「区内の一般家庭において」で文章が切れて、「使用されているくみ取り便所はない」という意味かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（有坂） 会長がおっしゃるとおり「区内の一般家庭において、現在使用されているくみ取り便所はない」という意味なので、パブリックコメントまでに修文を検討いたします。

○南部会長 ありがとうございました。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

2点あります。まず1点目、8. 1 収集状況の1行目に「し尿及び生活雑排水のほぼ全量が公共下水道により処理されており」とありますが、「ほぼ」とはどういった意図でしょうか。

2点目は図8-1について、浄化槽汚泥とディスポーザー汚泥は民間処分施設でも処理される可能性があるのでしょうか。あるのであれば、図8-1の矢印を追加すべきだと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

1点目について、し尿及び生活雑排水は、ほとんどが公共下水道により処理され、残りの一部は焼却・埋立等されるという意味です。

2点目については、図8-1のフロー図のとおり、浄化槽汚泥とディスポーザー汚泥は収集されたのち東京二十三区清掃一部事務組合又は品川清掃作業所で処理され、民間処分施設で処理さ

れることはありません。

○南部会長 宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 公募委員の宮本です。

第8章について、例えば水道にソースを流してしまうと浄化に風呂桶何杯分の水が必要となる等、水の浄化に関する説明を記載してはどうでしょうか。

○南部会長 ありがとうございます。

今回は中間年度見直しなので、どこまで変更できるかという問題はありますが、事務局いかがでしようか。

○事務局（有坂） 事務局です。

水道事業は東京都の所管になりますので、文京区の一般廃棄物処理基本計画に記載できることには限りがあるというのが現状です。

○南部会長 鎌木委員、どうぞ。

○鎌木委員 鎌木です。

8. 1 収集状況の1行目「し尿及び生活雑排水のほぼ全量が公共下水道により処理されており」の「ほぼ」の部分など、曖昧な記載はできるだけ避けるべきだと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

必要に応じて東京都等に確認の上、できる限り確定的な表現で記載するとともに、不確定な部分がある場合には、注釈を付けるなどしたいと思います。また、「し尿及び生活雑排水のほぼ全量が公共下水道により処理されており」については処理に関する記載のため、8. 1 収集状況に記載すべきことなのかどうかも併せて検討させていただきます。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

災害時のし尿の処理についても記載してはいかがでしょうか。

○事務局（有坂） 災害時のし尿の処理については文京区災害廃棄物処理計画に関連する事項のため、50ページの⑤「文京区災害廃棄物処理計画」に基づいた対応のところに、当該計画に対応する区ホームページのQRコードを掲載し、最新の情報を確認いただけるようにしようと考えています。

○島田委員 文京区災害廃棄物処理計画に記載されているので、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）には詳細は記載しないという意味ですね。ありがとうございました。

○南部会長 次は、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版のコラムについてです。資料第26号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）中間年度見直し版のコラムについて説明します。

資料第26号をご覧ください。

先ほど資料第25号の説明の中でも触れましたが、現行計画と同様、中間年度見直し版にもコラムを掲載したいと考えています。資料の左側に現行計画に掲載されているコラムのタイトル、右側に中間年度見直し版のテーマ案を記載しています。網かけ部分が新しいテーマ案で、タイトルや記載順は仮のものとなっています。なお、タイトルにグラム数が入っているものについては、同様のテーマでも、グラム数を適切な数値に見直しています。

ここからは、右側の欄を中心にご覧いただきたいと思います。付番していないため分かりづらい点もあると思いますが、ご了承ください。

1番目と2番目の「文京区には清掃工場がありません！」及び「62gのごみ減量とは？」については、中間年度見直し版でも同様のテーマで、内容を更新して掲載したいと考えています。

3番目から6番目については、重要施策である食品ロス削減推進計画に関連して、現行計画と同様の「食品ロス1人1日4.4gの減量のために」及び「賞味期限と消費期限を正しく理解しよう」というテーマに加え、現行計画では家庭系食品ロスのみだったコラムを、新たに「家庭系食品ロスを減らすには」及び「事業系食品ロスを減らすには」と拡充しました。

7番目から10番目については、重要施策であるプラスチックごみ削減の推進に関するテーマです。『ライフスタイルを見直す～「断る（R e f u s e）」勇気も必要です～』及び『プラスチックごみ25.1gの減量のために』については、現行計画と同様です。また、本年4月から開始している「プラスチック分別回収事業」及び「進化したマイボトルとペットボトルの水平リサイクル」のテーマを新たに加えたいと思います。

11番目の「リチウムイオン電池等の適正処分」については、本審議会でも度々ご意見をいたしており、また、誤った取扱いによって火災が発生するなどの危険があるため、コラムでも周知啓発を図りたいと考え、追加しました。区の窓口回収の詳細や具体的な製品名を挙げるなどして、分かりやすく説明していきたいと考えています。

12番目の「ごみ減量への近道～生ごみの水切りにご協力を～」については、現行計画と同様です。

13番目の「家庭ごみ有料化」についても、今回新たに追加しました。既に実施している自治

体のデータや有料化の効果等について記載する予定です。

14番目から16番目の「集団回収のメリット」「雑がみは資源です」「リサイクルの流れとリサイクルして生まれ変わるもの」については、現行計画と同様です。

最後に、17番目として「ふれあい指導」を追加しています。言葉や習慣の異なる外国人住民の増加等に伴い、文京清掃事務所のふれあい指導班によるふれあい指導の需要が高まっているため、新たに追加しました。

コラムのテーマ案については以上です。

12月開催予定の次回審議会では、本日ご議論いただいたテーマについてのコラムの文章を掲載した中間年度見直し版の最終案をお示しします。

資料第26号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございました。

では、この資料第26号について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。鏑木委員、どうぞ。

○鏑木委員 鏑木です。

リチウムイオン電池等についてのコラムを加えていただくのは大変結構なことだと思います。

ただ、「適正処分」というと行政側の視点のような気がするので、区民目線では「適正な取扱い」などの言葉の方がいいような気がいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

タイトルについてはあくまでも仮の案ですので、本審議会でのご議論を踏まえ、より良いタイトルにしていきたいと思っています。

○鏑木委員 ありがとうございます。

○南部会長 「家庭ごみ有料化」についても、有料化が決定しているような印象を持たれないよう配慮が必要だと思います。

○阿部（雅） 委員 小P連の阿部雅広です。

私も「家庭ごみ有料化」について、コラムの文章を見てから議論することになるかとは思いますが、区民の立場からすると少々構えてしまうテーマだと思いますので、有料化の意義やメリットとデメリットなど、包括的に書いていただくのが良いかと思います。

また、コラムは計画本文の内容を受けて掲載されると考えていますが、本文では家庭ごみ有料化についてあまり触れられていないかと思います。本文のどの部分を踏まえてのコラムなのかを検討していただくのが良いかと思います。

さらに、中間年度見直し版のコラム案にはありませんが、現行計画にある「そもそもプラスチ

ックって何？」というコラムが非常に分かりやすいので、「プラスチックごみ分別回収事業」のコラムと併せてどういうものが分別回収の対象になるのかを説明すると良いと思います。

計画本文の文章よりもコラムの方が読みやすく、目を引くと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

家庭ごみ有料化については、資料第25-1号、52ページの第7章（4）に「処理費用負担の検討」に記載があります。以前、家庭ごみの有料化が検討されているというような報道があり、関心のある区民もいらっしゃると思いますので、コラムとしても掲載できればと考えているところです。家庭ごみ有料化は、越境ごみの問題等から文京区だけで実施することは難しく、特別区全体で検討すべき課題と考えております。文京区には清掃工場がありませんので、ごみを減量し、清掃工場を有する区の負担を軽減するための有効な手段として、コラムで家庭ごみ有料化について現状をお伝えできれば良いと思います。

また、阿部委員がおっしゃるように、コラムは計画本文よりも読みやすい文章を心掛け、絵や写真なども活用したいと思います。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

ごみや資源を収集してくださっている職員の紹介や、職員からのメッセージを掲載すれば、区の業務を伝えられると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

コラム案の17番目に「ふれあい指導」を記載しましたが、文京清掃事務所のふれあい指導班によるふれあい指導の業務について触れようと考えているところです。文京清掃事務所と協議し、例えば日頃苦労していることなどを掲載するのも良いかと思いますので、検討させていただければと思います。

○島田委員 ぜひよろしくお願ひいたします。

○齊藤委員 齊藤です。

先ほど意見が出た家庭ごみ有料化については、資料第25-1号の11ページ、2.4 適正処理の課題の（6）家庭ごみ有料化の検討に効果と懸念事項も含めて記載があるので、この部分とコラムをうまくつなげられたらいいかと思います。

また、コラムテーマ案の10番目に「進化したマイボトルとペットボトルの水平リサイクル」とあり、恐らく言わんとしていることは、マイボトルの話とペットボトルを水平リサイクルするようになったという話だと思いますが、マイボトルを水平リサイクルするようにも読めてしまう

ので、表現を修正した方がいいかと思いました。

○事務局（有坂） 事務局です。

家庭ごみ有料化のコラムについては、計画本文とのつながりに配慮いたします。マイボトルとペットボトルに関するコラムについては、混乱しないようなタイトルにしていかればと思います。

○南部会長 他にご意見がないようでしたら、まずはこのコラムテーマ案で進めていただこうかと思いますが、よろしいですか。

では、次に、家庭ごみ組成分析調査についてです。資料第27号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） それでは、家庭ごみ組成分析調査について説明します。

資料第27号をご覧ください。

モノ・プラン文京の策定や中間年度見直しのため、5年に1度、家庭ごみ組成分析調査、家庭ごみ排出原単位調査、区民アンケート調査、事業所アンケート調査を実施しています。直近では昨年度に調査を実施したため、従来であれば次回は令和11年度に実施するところですが、本年4月からプラスチック分別回収事業を開始したため、その影響を把握する等の目的で、本年度において家庭ごみ組成分析調査のみ実施いたします。

資料の四角で囲った家庭ごみ組成分析調査の箇所をご覧ください。

(1) 目的としては、家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみの組成割合、例えば可燃ごみの中に資源となるプラスチック類が何%含まれているかなどを明らかにし、分別協力率や資源化が可能なものの混入状況を把握するなどし、基礎資料とすることです。

(2) 調査実施日は、8月23日（土）及び9月1日（月）から6日（土）まで計7日間を予定しています。不燃ごみの収集が隔週であることから、9月6日に不燃ごみの収集がない対象地域については8月23日に実施しました。

次に、(3) 調査方法です。調査受託業者が調査期間中、対象地域の集積所から可燃ごみ及び不燃ごみを収集します。収集したごみを作業場所である中央清掃工場に持ち込んで、ごみ袋を開封した後、内容物を分類項目に従って分類し、それぞれの重量を測定します。分類項目については、裏面の調査分類項目表（案）をご覧ください。分類する品目は昨年度と同様ですが、プラスチック分別回収の開始に伴い、昨年度は可燃物や資源物の拠点回収品目に分類していたプラスチック（資源）に関する品目を、今回から資源物のプラスチックとしています。

表面にお戻りいただき、(4) 調査対象地域数及びサンプル数・重量についてです。調査対象地域は地域特性及び住居形態を考慮し、可燃ごみ、不燃ごみそれぞれ15地域程度を調査対象と

します。地域特性による誤差を少なくし、経年による変化を比較するため、調査対象地域は昨年度実施した地域と同様の地域を予定しています。サンプル数とサンプル重量については、記載のとおりです。

(5) 調査手順については、作業場所である中央清掃工場における作業の流れを示しています。

最後に、裏面の一番下にあります(6)その他です。今回の家庭ごみ組成分析調査の実施については、区報8月10日号で周知しています。

資料第27号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

今回の家庭ごみ組成分析調査の大きな目的は、モノ・プラン文京中間年度見直し版の基礎資料という意味合いが強いかと思いますが、それ以外に、例えばプラスチック分別回収実施後の状況の確認や、そのほかにも目的がありましたら、改めて教えていただけましたら幸いです。

○事務局（有坂） 事務局です。

先ほども説明させていただきましたが、今回のモノ・プラン文京の中間年度見直しにおいては、今年度ではなく昨年度実施した家庭ごみ組成分析調査等の結果を基礎資料としています。今年度の家庭ごみ組成分析調査の一番大きな目的は、武井委員がおっしゃったように、今年4月から開始したプラスチック分別回収事業によって、家庭から排出される可燃ごみの中からどの程度プラスチックが減ったのか、どの程度プラスチックの分別にご協力いただいているのかということを確認することです。

○南部会長 ありがとうございます。

家庭ごみ組成分析調査は、本当は毎年実施できるといいですね。5年に一度というのは結構間隔が空きますよね。計画の策定や改定に合わせて5年に一度実施していることは理解できますが、5年に一度ですとその間の変化を経年で追うには間隔が空いている気がします。

例えば調査品目を減らして、コストを下げて簡易調査を実施するなどは可能なのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

間隔を空けずに調査するのが望ましいとは思いますが、やはり費用がかかるということと、東京二十三区清掃一部事務組合では毎年実施しているため、特別区全体としての傾向はある程度把握できるということで、調査実施の間隔を短くするのは難しいと考えています。

○南部会長 ありがとうございます。

どのようにごみを減らしていくのかということを考える上で、実際の数値の推移を追っていくのは大変重要です。文京区には清掃工場がないからこそ、どのような方法で実態を把握していくのか知恵を出し合えるといいですね。

阿部委員、どうぞ。

○阿部（雅）委員 小P連の阿部雅広です。

サンプル数は、15地域から可燃ごみ1サンプル、不燃ごみ1サンプルの合計15サンプルずつという理解でよろしいでしょうか。この1サンプルの選び方はランダムでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

1地域から収集した複数のごみ袋を1サンプルとし、可燃ごみ及び不燃ごみについてそれぞれ15地域からランダムに収集します。可燃ごみ1サンプルは約70kg、不燃ごみ1サンプルは約30kgとしています。

○阿部（雅）委員 以前と同じ方法で実施して比較するということだと思いますが、可燃ごみと不燃ごみだけでなく、プラスチック（資源）の組成分析調査を実施する予定はありますか。

○事務局（有坂） 事務局です。

プラスチック（資源）の組成については、プラスチック（資源）を回収した後に中間処理施設に運搬し、リサイクルするプラスチックとその他の可燃ごみや不燃ごみといった残渣に分別していますので、どの程度残渣が出ているかという量については把握することが可能です。

○阿部（雅）委員 統計を取るに当たっては、経年比較の観点から途中で方法を変更することが難しいと思います。プラスチック分別回収が開始されたところですので、調査方法を最初に議論しておくと良いかと思います。

○南部会長 ありがとうございます。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

調査分類項目表について、容器包装プラスチック以外のプラスチックは「製品プラスチック」にまとめるということでしょうか。

○事務局（有坂） そのとおりです。調査分類項目表の網掛けしてある分類項目は、全てプラスチックとして分別回収している品目です。

○武井委員 ありがとうございます。

○南部会長 では、全体を通してご意見、ご質問等ありますでしょうか。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

モノ・プラン文京中間年度見直し版の巻末の参考資料については、いつ提示されるのでしょうか。

○事務局（有坂） 次回12月に開催する本審議会で、コラム等と同様、参考資料についても掲載した最終案をお示しいたします。

○南部会長 次回、最終案を見ながら意見を出し合えるよう、委員の皆様には今のうちから考えておいていただけないと良いと思います。

鎌木委員、どうぞ。

○鎌木委員 鎌木です。

2点あり、まず1点目は、資料第25-1号30ページの食品ロス削減に係る区民行動計画の部分で、食品の保存のところに、前回審議会での宮本委員のご意見により「使い切れない食品は知人に譲る」と追記されましたが、食中毒の可能性があるので何か注釈をつける等した方が良いのではないかと思いました。

2点目ですが、同じく資料第25-1号の9ページ（3）食品ロスの削減について、下から2行目に「食品ロスを削減する施策のさらなる普及啓発」とありますが、普及啓発は施策推進のための手段の一つですから、「食品ロスを削減する施策のさらなる推進と、そのための普及啓発を強化」など、施策の推進を課題として認識していることを記載したら良いのではないかと思いました。

○事務局（有坂） 事務局です。ご意見ありがとうございます。

今いただいたご意見につきましては、事務局で検討して最終案に反映したいと思います。

○南部会長 阿部委員、どうぞ。

○阿部（雅）委員 小P連の阿部雅広です。

今後パブリックコメントを実施されると思いますが、例えば区ホームページ上で実施する、あるいは区報ぶんきょうに掲載するなど、どのような形で実施するのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

パブリックコメントにつきましては、区ホームページや区報ぶんきょう等でお知らせします。閲覧用資料や意見書用紙は、リサイクル清掃窓口のほか、行政情報センター、区立図書館、地域活動センターにも配架します。

また、11月に文京エコ・リサイクルフェアというイベントを開催しますが、そこにブースを出展し、説明パネル等の展示と併せ、担当者が参加者の質問等に対応するオープンハウス型説明

会を開催し、意見等を伺う機会も設けており、少しでも多くのご意見をいただけるよう努めています。

○阿部（雅）委員 ありがとうございます。現行計画を見ると、前回のパブリックコメントの意見提出が0件になっています。コロナ禍など理由があったとは思いますが、今回はなるべく多くの意見がもらえるように周知を行い、記載事項の簡略化やQRコードの活用など工夫していただければと思った次第です。

○事務局（有坂） 補足ですが、先ほどのオープンハウス型説明会で意見をいただく際にも、手書きだけでなく、QRコードを利用してスマートフォンなどからオンラインで意見を提出していただけのよう、負担感の少ない方法についても準備しているところです。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

資料第26号のコラムテーマ案について、現行計画と同じテーマを引き継ぐものがありますが、例えば『ライフスタイルを見直す～「断る（Refuse）」勇気も必要です～』などは、レジ袋やプラスチック製スプーンを断ることは、既にある程度定着している気がします。中間年度見直し版に掲載するに当たって、記載内容が全く同じだと情報が古いのではないかと思いました。

○事務局（有坂） 今回、現行計画から引き継いでいるコラムテーマ案については、区として重要なテーマであると考えているのですが、同じテーマであってもタイトルや内容を現状に即したものに更新して掲載することとしています。

○島田委員 分かりました。

○南部会長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。

区民にとっては計画本文よりもコラムの方が目に留まりやすいので、コラムは大変重要な思います。コラムを通して文京区の施策などを周知できるので、コラムのテーマ案だけでなく文章についても本審議会で議論できればと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

コラムの文章については、次回12月の本審議会で中間年度見直し版の最終案として皆様にお示しし、ご意見をいただいて修正する予定です。その際はテーマを大きく変更することができないので、テーマ案については本日ご議論いただくためにお示ししています。

○宮本委員 私自身、どのような紙が雑紙として出せないのかなど迷うことがあります。

○南部会長 ありがとうございます。こういった内容を記載してほしいという意見を本日ご発言いただいて、それを勘案して12月の本審議会までの間に事務局がコラムの文章をまとめてくださるということですね。

鎌木委員、どうぞ。

○鎌木委員 コラムテーマ案について、「ふれあい指導」とあり、文京清掃事務所の取組を記載するということでしたが、外国人住民から見た文京区のごみと資源の分別の分かりにくさとか、自己との違いとか、外国人住民の視点でのコラムはいかがでしょうか。

○事務局（有坂） ご意見ありがとうございます。非常に面白いとは思いますが、誰を対象にするかという点で難しいところがありますので、検討事項とさせていただきたいと思います。

なお、資料第26号のコラムテーマ案について、このテーマについてはこういう内容を入れてほしいといったご意見をいただけますと、12月の本審議会でお示しするコラムの文章に反映することができますので大変ありがたいと思っています。

○武井委員 武井です。

私たちが運営しているNPO法人サステナビリティ日本フォーラムでは、CO₂排出ゼロに向けて、紙をなるべく減らそうということでQRコードを活用しています。例えばもっと詳細を知りたいというような場合に、計画書にQRコードを掲載して、そこからより詳細なホームページなどにつなげる方法もあると思います。QRコードを利用されたことがある方はこの会場の中にどの程度いらっしゃいますか。思っていたより多くてうれしいです。ありがとうございます。

○事務局（有坂） 事務局です。

モノ・プラン文京中間年度見直し版でも、QRコードを掲載して、「災害廃棄物処理計画の中身が見たい」、「この部分をより深堀したい」といった方に対応したいと考えています。

ただ、QRコードを利用したことがない、分からぬという方もいらっしゃるので、バランスを考えて活用したいと思っています。

○南部会長 QRコードについては確かに便利ですが、リンク切れがあると信頼性を損なってしまいますため、リンク先はよくご検討いただきたいと思います。

和田委員、どうぞ。

○和田委員 リサイクルイン文京の和田です。

まず、本日コラムテーマ案についてのみ議論して、12月の本審議会で文章を拝見して議論しても修正が間に合わないのでないかと心配です。

また、資料第26号コラムテーマ案の7番目『ライフスタイルを見直す～「断る（Refuse）」勇気も必要です～』は今の時代にも合っていると思います。これは要するにモノを増やさない工夫をしようという趣旨かと思います。さかのぼると、文京区では3Rに優先して2R（ReduceとReuse）を推進することを掲げて、「モノ配慮社会の実現」を基本理念としていました。これは分かりやすい言葉だと今改めて思いますのでご紹介しました。

最後に、11月の文京エコ・リサイクルフェアの中でパブリックコメントの説明会を開催するというお話がありましたが、文京エコ・リサイクルフェアでは、毎年文京清掃事務所がごみと資源の分け方・出し方について品目の実物を展示していて、とても分かりやすいです。今年度もまた展示していただけたと伺っているので、プラスチック分別回収に対応した内容にしていただけたと、普段分別に迷っている区民にも分かりやすいと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。ありがとうございます。

まず、コラムの文章については、12月の本審議会でお示ししますが、12月にテーマが大きく変更になってしまふと文章も大幅に修正することになり間に合わなくなってしまうので、そういったことがないようにテーマについては本日ご議論いただきたいと確定したいと考えております。文章については、12月にお示しした際に委員の皆様からご意見を頂戴し、必要に応じて修正することができます。

次に、文京エコ・リサイクルフェアについては、昨年度はプラスチック分別回収の開始前ということもあり、残念ながらプラスチック分別についての展示はできませんでしたが、今年度は文京清掃事務所がプラスチック分別回収に対応した展示を準備していると聞いていますので、区民の皆様に周知を図る良い機会になると思います。

プラスチック分別回収については、以前にもお話をさせていただきましたが、出張説明会を開催しております。町会等でご用命いただければ、容器包装プラスチックなどの実物をご用意して、分かりやすく説明できるよう準備していますので、ぜひご活用いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○和田委員 ありがとうございます。文京エコ・リサイクルフェアの展示に期待しております。その際に、出張説明会についても周知していただければと思います。何人以上のグループであれば開催できるのかなど、なかなか情報が行き渡らないと思いますので、文京エコ・リサイクルフェアのような機会を捉えて周知していただきたいと思います。

最後に、容器包装プラスチックであるお菓子の袋に少し汚れが残っているままプラスチック（資源）に出してしまうと残渣になってしまふのが一番迷ってしまう点なのですが、いかがで

でしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。例えばポテトチップスの残りかすや油が付着している場合、はたいていただくなどして、固形物をできるだけ取り除いた状態であればプラスチック（資源）として出していただけます。

それから、お惣菜などを買った際のラップの場合、タレ等がべつとりこびりついている状態なら可燃ごみとして出していただきたいと思いますが、水分がついている程度であればプラスチック（資源）としてお出しください。値札等のラベルシールは可能な範囲で剥がしていただきたいのですが、貼った状態でもリサイクルはできるので、プラスチック（資源）にしてください。そういったことも出張説明会で詳しくご説明できますので、ぜひご用命いただければと思います。

○和田委員 ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。

田口委員、どうぞ

○田口委員 田口です。

先日旅行に行ったのですが、自治体によって分別方法が違うためか宿泊先での分別方法がよく分かりませんでした。国や都道府県単位で分別方法を統一する動きはないのでしょうか。

また、ステージ・エコで未使用の陶磁器製食器類を回収していると思いますが、これは未使用でないといけないでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

まず、最初のご質問ですが、自治体ごとにごみの処理能力などに違いがあり、分別方法を統一するのは難しいのが現状です。また、旅行での宿泊先が一般の住居であれば、その自治体の定めに応じた分別をしていただければと思いますが、ホテルなどの施設に宿泊された場合のごみは事業系ごみとなりますので、同じ自治体であっても家庭ごみとは分別方法が異なります。

次に、ステージ・エコで回収している陶磁器製食器類については、次回以降のステージ・エコに資源をお持ちいただいた方の中で、ご希望の方に差し上げるものになります。そのため、未使用であればもらってきていただける可能性が高くなるため、未使用の陶磁器製食器類に限っております。

○南部会長 ありがとうございます。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。コラムについては事務局が執筆されると思いますが、長年文京区で活動しているいらっしゃる和田委員や柴田委員、プラスチック分別回収の中間処理施設の方などにコメント

をいただき、より区民に近い視点で執筆するのはいかがでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

事務局が作成したコラム案をお示しして、本審議会でご意見をいただいて修正することで、区民である公募委員を含む委員の皆様のご意見を取り入れたコラムが完成すると考えています。また、特定の委員に執筆をお願いすることでご負担に感じられたり、他の委員が意見しづらくなったりすることも考えられますので、委員のどなたかに執筆していただくことは考えておりません。

○南部会長 名前は伏せて、委員のコメントを掲載するような形式は良いかもしませんね。ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

資料第26号コラムテーマ案で「家庭系食品ロスを減らすには」と「事業系食品ロスを減らすには」とありますが、モノ・プラン文京は一般廃棄物処理基本計画ですが事業系食品ロスにも触れる意図を教えてください。

○事務局（有坂） モノ・プラン文京は「食品ロス削減推進計画」を内包していますので、家庭系食品ロスだけでなく事業系食品ロスについても記載しており、区としてはフードシェアリングサービス「文京×タベスケ」などにより事業系食品ロスの削減にも取り組んでいます。そのため、コラムでも触れたいと考え今回追加しています。

○島田委員 ありがとうございました。

○鎌木委員 鎌木です。

現行計画では、事業系廃棄物については排出事業者に処理責任があるというようなコラムはなく、計画本文に少し記載があります。資料第25-1号では46ページの4 事業系の3Rの推進の部分などに記載がありますが、コラムが重要であるというご意見が出ていますので、コラムでも説明してはどうかと思います。

○事務局（有坂） 資料第26号でお示ししたコラムテーマ案の一番下、ふれあい指導のコラムの中で、事業者の責任やあわせ産廃についても記載できればと思っています。

○南部会長 ありがとうございました。

では、最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（有坂） 今後の予定ですが、次回の審議会は、本日議論いただいた内容とパブリックコメントの結果を基に、一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の中間年度見直しについてを主な議題として、12月22日（月）に開催したいと思います。開催時間は本日と同じ午後3

時からを予定しております。

資料につきましては、後日お送りさせていただきます。また、本日の審議会の会議録は、事務局で確認後、皆様に送付させていただきます。修正等がございましたらお申し出ください。修正等については会長一任とさせていただきます。決定後、ホームページ等で公開させていただきますので、ご了承ください。

それから、ご紹介させていただきたいことがございます。今、資料をお配りいたしましたが、環境政策課の「文京区生物多様性地域戦略協議会」と「文京区地域温暖化対策地域推進協議会」の公募委員募集についてです。募集期間はともに9月5日（金）までとなっていますが、応募が少ない状況のため、本審議会の委員の中でご希望の方がいらっしゃいましたらご応募いただきたいと思っております。文京区では、このような審議会には二つまでご参加いただくことができますので、可能であればご検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございました。では、次に皆様にお目にかかるのは12月下旬ということです、もう寒い時期になります。それまでの間に、本日の資料などを見直していただいて、次回を迎えるたらと思っております。皆様、体調にはくれぐれもお気をつけいただき、次回お目にかかるのを楽しみにしております。

では、本日はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時42分 閉会